

平成 30 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名 : グループホームつどい花園町

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390600336		
法人名	有限会社 つどい		
事業所名	グループホームつどい花園町		
所在地	岩手県北上市花園町2丁目2-25		
自己評価作成日	平成30年12月28日	評価結果市町村受理日	平成31年3月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.mhl.w.go.jp/03/1/ndex.php?act=on_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&ji_gyosyoCd=0390600336-00&PrEfCd=03&VerSj=onCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成31年1月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

歩行訓練や軽作業、趣味活動など個々に合わせた支援を行っている。本人や家族の思いもしっかり聞き、安心して過ごせる環境づくりに努めている。利用者様も職員も一緒に楽しみながら毎日過ごしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

中心市街地に昨年5月開所した事業所の近隣には、商店街や百貨店、外食の出来るホテル等があり、外出機会に恵まれた環境にある。また、在宅ケアに理解のある医療機関にも恵まれ、関係機関の協力を得ながら終末期ケアにも積極的に取り組んでいる。「笑顔の絶えない思いやりのある『家』をめざす」とする理念は、職員が話し合っ作成し、その実現に向け日々努力されていることが十分に窺われる。開設2年目を迎えるにあたり、理念にある「地域の方も親しみやすい環境づくり」に向け、地域住民への周知や関係機関との連携強化を図る事業を計画中である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

【評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会】

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員で意見を出し合い、理念を作成した。見える場所に掲示し、いつも心がけている。	理念を大きな文字で、事業所中央の目に届く所に掲示し、職員の意識啓発を図っている。職員手作りの理念であり、理念に基づく目標設定やその実効性については、今後検討することとしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域住民の方々とは、運営推進会議への参加、道での挨拶程度の交流である。今後、回覧板や運営推進会議で傾聴ボランティアの募集や交流会および認知症サポーター講座の開催などを行っていききたい。	町内会に加入しているが、地域の方々とは運営推進会議への参加や散歩等での挨拶程度である。今後は、避難訓練や各種行事への協力依頼や案内を出し、徐々に事業所への周知を広げていく予定である。傾聴ボランティア(職員の知人)は、利用者から好評で継続を予定している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在のところ地域に対しての活動はできていないのが現状。認知症の方々は怖い。と言うイメージを払拭できるよう、理解や支援の方法を広めていきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開催回数が少なく、まだ顔を覚えていただいている状況。今後、さらに意見を伺い、サービスの向上を目指していきたい。	地域の区長や代表の方々を委員に依頼している。利用者家族には、全員に案内通知を出している。今後は、利用者の参加に加え、地区担当の民生児童委員等の福祉関係者、行政機関からの参加も検討中である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	開設に当たっての書類作成についてや法改正についての質問、介護保険の申請時などに助言を受けている。	市の窓口には、介護認定の更新等で出向いており、担当者とは、話が出来る関係にある。認知症サポーター養成講座の開催を考えており、市の支援協力を仰ぐ予定である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会を通して、具体的な行為を把握している。対象行為を廊下に掲示することにより、意識を持つように心がけている。	身体拘束をしないケアについては、事務室壁に「心に余裕を持ってやさしいこえがけを」のスローガンを掲示し、スピーチロック等意識して取り組んでいる。玄関は、日中は施錠していない。ホールから玄関に出る戸は、折り戸式で開閉がゆっくりしており、利用者の外出確認が容易に出来るようになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	声かけ等には気をつけるように心がけている。年明けに勉強会を実施予定。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護を必要性に該当する入居者は現在いない。今後、必要とする際はその都度対応していく。年明けに勉強会を実施予定。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、丁寧に説明し、そのうえで疑問点や質問を伺っている。即答できない際は時間をいただき回答できるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設に対するアンケート等は今後行う予定。日常でご意見をいただいた際はノート等にて職員間での共有を図っている。	運営推進会議には、家族全員に通知を出し、複数の家族が参加している。1日に一から二組の面会があり、家族が来所した際には、声掛けするよう心がけている。家族の要望や意見は、利用者申し送りノートに記載し、職員間で情報共有を図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回、職員会議を開催し、業務内容の見直しなど職員の意見を聞く機会を設けている。その他にも、申し送りノートを活用し意見交換を行っている。	職員からの意見で、利用者の就寝時間が早いことから、利用者の生活リズムに合わせて日勤者の勤務時間を30分ずらし、10時から19時を9時30分から18時30分に変更している。申し送りノートを利用者用(利用者の状態の変化等)と職員用(勤務変更等)の二種類に区分けし、業務に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各々の勤務条件を考慮した勤務体制を作り、モチベーションおよび職員間での協力ができよう環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	業務内のちょっとした接し方や技術について、有資格者から無資格者へ指導し、対応方法や事故を未然に防げるように努力している。研修会への参加は来年度の課題としている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	個人的な交流はあるものの、相互訪問等には至っていない。今後、研修を通して交流の機会を増やしていきたい。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学時や、入居当初に安心して生活することができるよう、親しみやすい態度で接するように心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申込および契約時に今までの経緯や現在の不安を傾聴し、いつでも相談しやすい関係作りの構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設見学や申込時に、現在の状況・困っていることを伺い、他施設の申し込みや施設入居の対象でない時は該当する施設の情報を提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の希望を伺い、洗濯たたみや食器拭きなどの家事活動を行っていただいているほか、干し柿作りなど職員が学ぶ機会も多くもたせて頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居前の生活状況を伺ったり、施設での今の状態を随時報告し、その方の過去と現在を共有できるように心がけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ハガキのやり取りを通し馴染みの方との交流を継続されている方や、外食・ドライブなどにより見慣れた景色や場所へ行くようにしている。今年は敷地内の環境整備のため外出の機会は少なかった。来年度は行事を計画していきたい。	利用者の自宅の近くを通ったり、紫陽花や紅葉等、季節のドライブに出かけている。近くのホテルで外食を楽しむこともある。家族が利用者の入居を公にしていない方が多い傾向にあり、馴染みの継続等を個別的に支援できる入居者から、友人、親戚や趣味等の馴染みの人や場所を把握し、支援をしていく予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	1人の時間も大切にしながら、職員が間に加わり趣味活動やレクリエーションを通して利用者間の交流を支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了してしまうと、足が遠のきがちであるが、亡くなった方の娘さんなど頻繁に訪問しボランティアとして入居者型の話し相手となっていたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望を伝えることができる方の言葉にはしっかり耳を傾け困難な方には日頃の言動から思いをくみ取るように心がけている。	利用者は、言葉での意思疎通が可能であり、日常のケアで把握した重要な内容は、申し送りノートに記載し職員間で共有している。入浴や排泄等のマンツーマンでの介助時や体調を崩したとき、利用者が本音を話すこともある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に生活歴を把握し、また本人や家族から聞いた情報をその都度アセスメントに反映している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	気づいたことは、業務日誌、申し送りノートに記入している。また、職員間で話し合い情報共有をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の意向のほか、訪問看護や必要時には主治医に情報を提供し意見を求めカンファレンスにてプランを作成している。	入居時、計画作成担当者が、情報を聴き取って計画を作成している。入居後は、計画に基づき毎日職員が実践の有無を確認し、利用者の状態やケアの内容を職員会議等で検討している。介護計画の見直し時期には、利用者や家族に説明の上、修正も加えて計画書を交付している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア記録や申し送りノート、モニタリング表に情報を記録し、共有している。ケアプランへも反映するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時の家族の状況や日常の言動の変化などを察し、希望に沿った対応を心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	面会は家族が主であるが、傾聴ボランティアの方に来ていただいている。地域に溶け込んでいけるよう今後、努力していきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医に通院している方と、訪問診療を利用している方がいる。随時、相談しながら、希望を伺っている。どちらの場合も受診時に状態報告をしている。記録用紙を持参していただくこともある。	かかりつけ医を利用している利用者が4名で、家族対応で受診している。他の3名は、状態が安定している場合、月2回提携している医療機関の医師による訪問診療を受けている。委託先の訪問看護ステーションの看護師による健康管理を週1回利用している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	不安な点、気づいた点を随時相談し助言を受け、受診時に家族へ情報を提供できるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病院を訪問し、状態確認をしている。退院時には施設での生活についての留意事項を伺っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、終末期の在り方について確認し、重度化した際には再度、話し合いを行い、方向性を確認し希望に沿った対応ができるよう取り組んでいる。	入居時に、終末期の対応について家族に確認している。家族は事業所を終の場所と希望される場合が多く、昨年5月の開所で、既に2名の看取りを実施している。夜間、複数の職員で対応する等、柔軟かつ誠実な取り組みをしている。管理者等は、職員間で事例の共有と、振り返り等の必要性を認識している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成している。今後、勉強会を開催したり、個人別のマニュアルを作成しどの職員も対応できるよう実践力を身につけたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の火災通報訓練を実施した。今後の課題として、運営推進委員の方や近隣の方の参加も依頼していきたい。また、非常食等の備蓄も徐々に充実させていきたい。	火災通報訓練を2回実施している。これまでの訓練では、避難場所への通路が舗装されておらず、利用者の避難は玄関までとし、屋外避難場所までの避難は省略した。今後は、消防署立会いでの訓練や夜間想定訓練等の実施を予定している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の性格、生活歴を尊重した声かけや笑顔での対応を心掛けている。	居室入室前には、「ノックと声掛け」をし入室している。排泄失敗の際も、居室で対応することで利用者のプライバシーが守られている。利用者の職歴やタブーな事柄等は、職員全員が把握している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	会話の中から聞こえる希望を叶えることができるように努力している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴の曜日や時間以外は個々の希望に合わせて対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った服装選び、また、本人に着たい服を選んでいただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	簡単な野菜の下準備や食器拭きなどを行っている。	献立は、デイサービス事業所の調理担当者が系列の他の事業所分と併せて作成している。食事時のむせ予防として、毎食前に口腔体操を行なっている。冷蔵庫の扉には、とりみと固形の写真が貼付され、準備中のお盆におかれたネームプレートには、個々の注意事項が示されている。刻みや魚ほぐし等、利用者の機能に合わせた食事が提供されている。近隣ホテルでの外食ツアーや正月のおせち料理の他、定期的に行なっているおやつ作りは、利用者の楽しみになっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人の希望の量や体重の増減を把握し、食事量を調節している。平均水分摂取量に達するようにこまめに水分の提供をしたり、飲み物に変化をつけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは行っていないが、夕食後のケア、義歯の消毒を実施している。必要に応じて訪問歯科を利用している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	現在、おむつ使用者は不在である。トイレへの提示誘導、および希望時に誘導している。	日中は、排泄誘導や確認で済んでいることが多い。排泄行為時、利用者は自室に移動する習慣が身につけている。排泄後の臭気については、利用者をホールに誘導し、消臭剤や換気等で対応している。排泄等、居室での動きは、杖、足踏み、車椅子の動き、声などの音で把握している。居室でのセンサーは、昼夜とも1名が利用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操などの運動、積極的に水分や野菜を摂取するように心がけている。また、主治医より整腸剤や下剤を処方していただき、排便状況を確認しながら調整使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	職員体制の都合もあり曜日や時間は決めているが、入浴の順番や入浴時間などは個々の希望に合わせている。入居者同士で入る順番を相談している光景もみられる。	入浴は、曜日を決めず一日置きに提供している。嫌がる利用者には、毎日声掛け誘導を試みている。脱衣所には、床暖房とエアコンが設置され、浴室には、転倒防止のための赤色の手すりが多数設置されている。機械浴槽も準備されている。広い浴槽内には一段階段があり、出入りが容易で半身浴や複数浴も可能で、誘い合わせて入る方もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	余暇活動への参加は声かけはするが、無理には誘わず休みたい時はできるだけ休んでもいただくようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬が変更になった時などは申し送りの徹底をしている。また、副作用の確認をし状態に変化がみられる時はすぐに看護へ報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	昼食後のコーヒータイムは入居者方の日課になっており、必ず全員が参加している。野菜の下ごしらえの手伝い、食器拭きは利用者方の役割となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年紅葉ツアー、外食会を開催した。今後は、予定を計画し馴染みの店に行くなど定期的に実施したい。	紅葉ツアーやホテルでの外食ツアーを実施している。天気の良い日は、駐車場付近の外気浴や近隣への回覧板回し、春から夏場にかけてプランターでの野菜作り等、外に出る機会を多くしている。事業所周辺の通路が整備されたことから、日常的な外出機会を積極的に行っていきたいとしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者方から金銭所持の希望はなく、預かってほしいとの要望が多い。会計も職員が行っている。今後は買い物時などに支払いができるように支援したい。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族への電話の希望があれば時間帯などを考慮しかけている。手紙が来た際には本人に渡している。返信は家族が投函している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁紙など淡い色を使用している。洗濯物を干したり、季節の貼り絵を作成し掲示している。	事務室や台所にカウンターの仕切りはなく、天井が高く広い共有空間の中央には、小正月の水木団子が飾られている。来訪者や居室センサーのアラーム音は優しい低音に設定され、天気の良い日中は光刺激が嫌な利用者のためにブラインドが下げられている。エアコンや床暖房、加湿器の他、窓は二重サッシ構造で、寒さ対策がなされている。ホールからは、利用者と職員がゲームに興じている大きな笑い声が聞こえる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	イスの他、ソファを置きゆったり過ごせる環境を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅から家具等を持参し、好みの配置にしている。	各居室には、洗面台と様式トイレが設置され、トイレ周囲には手すりカーテンが配置されている。電動ベッドと筆筒が設置され、利用者の好みに自由にレイアウトされている。透明な衣装ケースや電気治療器を持ち込んでいる利用者もいる。壁には、先月作ったクリスマスカード、リースを飾ったり、入口に氏名を表示している部屋もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床には物を置かないようにし、転倒防止に努めている。居室には許可を得て名前を掲示し居室への行き来を円滑にしている。		